

第1回あわらし選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和3年3月1日(月) 午前9時～午前9時30分

2 場 所 あわらし役所 202会議室

3 議 題

議案第1号 専決処分につき承認を求めることについて

(選挙管理委員会委員の辞任について)

議案第2号 専決処分につき承認を求めることについて

(選挙管理委員会委員の補充について)

議案第3号 選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

議案第4号 選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

議案第5号 条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について

議案第6号 あわらし選挙公報発行規程の一部を改正する告示について

議案第7号 あわらし議会議員選挙の期日及びこれを告示する日を定めることについて

4 その他

5 出席者 委員 内田 雅章 吉田 一展 土屋 紀信 吉田 眞己

事務局 書記長 江守 耕一

書記 齊藤 大樹 後藤 夕子

6 欠席者 事務局 書記 三上 健太郎

7 傍聴人 なし

8 資 料 議案書

会議の概要

委員長 開会あいさつ

委員長 今回の選挙管理委員会の会議録署名委員を吉田眞己委員にお願いできますか。

吉田委員 承知しました。

委員長 それでは、議題に入ります。選挙管理委員会委員の辞任について専決処分された議案第1号及び選挙管理委員会委員の補充について専決処分された議案第2号の2件について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 ありません。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第1号及び議案第2号について承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第1号及び議案第2号までは承認されました。

委員長 次に、定時登録に関する議案第3号から議案第5号までの3件について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 登録者数は、県内の市では一番少ないのですか。

書記 勝山市の方が少なかったかと思われます。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第3号から議案第5号について承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第3号から議案第5号は承認されました。

委員長 次に、あわら市選挙公報発行規程の一部改正に関する議案第6号について、事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 今までは、何故紙媒体でしか提出できなかったのですか。

書記 公職選挙法で紙媒体しか認められていなかったためです。

委員 告示の日付が入っていないのは何故ですか。

書記 この委員会で承認をもらって初めて入れるものだからです。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第6号について承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第6号は承認されました。

委員長 次に、あわら市議会議員選挙の期日及びこれを告示する日に関する議案第7号について、事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 前回は何日に行われましたか。

書記 前は6月18日に行っており、今回もほぼ同じ日程となっています。

委員 何故この日にするのでしょうか。来る側の都合は考えているのでしょうか。

書記 市のイベントとは重ならないようにしています。また、任期満了後の準備等を考慮し、任期満了日間近は避けています。

委員 投票所でのコロナ対策は何か考えていますか。

書記 消毒液やアクリル板の設置、定期的な換気、混雑を避けるための誘導係の配置などを考えています。また、鉛筆は使い捨てのものを用意する予定です。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第7号について承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第7号は承認されました。

委員長 それでは、日程第8 その他について何かあれば、事務局より説明をお願いします。

書記 今後の日程についてお知らせします。6月1日の定時登録と、6月12日の選挙時登録、6月20日の投開票、6月22日の当選証書付与式にご出席いただくことになります。委員長には、併せて5月12日に開催予定の立候補予定者説明会と6月13日の立候補届受付にもご出席いただきたいと思います。その他、6月14日～19日まで期日前投票がありますので、ご都合の良い日に立会をお願いします。また、6月7日～19日までの間のいずれかの日に、啓発活動を行う予定をしていますので、こちらもご都合がよろしければご参加ください。

次に、選挙公営規程についてご説明します。現在、3月市議会であわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について議案に挙げています。この条例は、選挙運動の機会均等を図る

ことで、多様な人材の立候補を促進すること目的とするものです。市議会議員選挙と市長選挙において、規定の金額の範囲内であれば、選挙運動用自動車の使用経費、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成費を公費により負担するというものです。選挙経費の一部公費負担は、全国的な流れとなっています。この条例が議決されましたら、さらに詳しい支払いの流れや申請などに使用する様式を定めた「あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規程」を制定する予定です。規程が出来上がりましたら、専決処分によって制定したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

委員長 質問や意見等はありませんか。

委員 予算規模はどれくらいでしょうか。

書記 おおよそ1千万円です。

委員 一人当たりだとどれくらいになりますか。

書記 40万円くらいになります。

委員 選挙公報は、ホームページには掲載するのでしょうか。

書記 前は掲載していたかと思いますが、今回もその方向で考えています。

委員長 他に質問や意見等はありませんか。

各委員 ありません。

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。

令和3年6月1日

委員長

内田 雅章

署名委員

土田 真と